# 平成29年加美町議会第2回定例会会議録第2号

# 平成29年6月8日(木曜日)

出席議員	( 1	6名)
四加贼只	( T	$0/\mu$

1番	味	上	庄-	一郎	君		2番	猪	股	俊	_	君
3番	早	坂	忠	幸	君		4番	三	浦		進	君
5番	髙	橋	聡	輔	君		6番	伊	藤	由	子	君
7番	木	村	哲	夫	君		8番	三	浦	英	典	君
9番	沼	田	雄	哉	君	1	0番	_	條		寛	君
11番	工	藤	清	悦	君	1	2番	伊	藤		淳	君
15番	下	Щ	孝	雄	君	1	6番	米	木	正	二	君

18番 早 坂 伊佐雄 君

欠席議員(2名)

三 浦 又 英 君

17番

13番 伊藤信行君 14番 佐藤善一君 欠 員(なし)

# 説明のため出席した者

町	長	猪	股	洋	文	君
副 町	長	吉	田		惠	君
総務課長・選 管理委員会書記		佐	藤		敬	君
会計管理者兼会計	<b>果長</b>	小	Ш	哲	夫	君
危機管理室	長	長	田	裕	之	君
企画財政課	長	熊	谷	和	寿	君
協働のまちづくり推進	課長	三	浦	勝	浩	君
町 民 課	長	内	海		悟	君
税 務 課 長特別徴収対策等		佐	藤	和	枝	君
農林課	長	早	坂	雄	幸	君
農業振興対策望	<b></b>	太	田	浩	<u>_</u>	君

森林整備対策室長 猪股 繁君 商工観光課長 肇 君 遠藤 ひと・しごと支援室長 藤原 誠君 建設課長 三浦 守 男 君 保健福祉課長 武 田 守 義 君 子育て支援室長 佐藤 法 子 君 地域包括支援 センター所長 猪 股 和代君 上下水道課長 和 田 幸蔵 君 小野田支所長 岡崎秀俊 君 宮崎支所長 君 長 沼 哲 総務課長補佐 伊藤 一衛 君 教 育 長 早 坂 家 一 君 教育総務課長 瓶 栄 悦 君 生涯学習課長 岩 崎 行 輝 君 体育振興室長 浅 野 善 彦 君 農業委員会事務局長 今 野 仁 一 代表監查委員 小 山 元 子 君

### 事務局職員出席者

 事務局長
 今野伸悦君

 次長
 内海 茂君

 副参事兼総務係長
 小林洋子君

 議事調査係長
 後藤崇史君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで



午前10時00分 開議

○議長(早坂伊佐雄君) 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。13番伊藤信行君、14番佐藤善一君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(早坂伊佐雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番髙橋聡輔君、6番伊藤由子 さんを指名いたします。

### 日程第2 一般質問

- ○議長(早坂伊佐雄君) 日程第2、一般質問を行います。
  - 一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、6番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 伊藤由子君 登壇〕

○6番(伊藤由子君) おはようございます。

2日目のトップバッターですが、きょうは傍聴席がいつもになく華やいだ雰囲気になって おります。皆さんと一緒にさわやかな雰囲気を感じながらやっていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして2つの質問をいたします。

まず最初に、バイオガス化推進事業について。

バイオマス産業都市構想、産業都市に認定されたのは昨年の10月だったかと思いますが、個々のガス化プロジェクトがスタートをし始めています。バイオガス化の普及啓発活動や、生ごみの分別、回収実証試験、メタン発酵消化液、いわゆる液肥と呼ばれておりますが、の散布、実証試験の取り組みが具体化しております。

現時点における進捗状況と今後の見通しについて伺います。

- 1つ目は、普及啓発活動の内容とモデル地区の取り組みについて。
- 2つ目は、メタン発酵液(液肥)の実証試験の現状。
- 3つ目は、実証試験の効果の判断、評価方法について伺います。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 副町長。

○副町長(吉田 惠君) 恐れ入ります。

職員の農林課長のお母さんが体調崩されて、病院から呼ばれているということで、ここで退席を許可させていただいてよろしいでしょうか。

○議長(早坂伊佐雄君) 許可いたします。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 皆さんおはようございます。

またきょうは、多くのご婦人方が傍聴に来てくださり心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、伊藤由子さんのバイオガス化推進事業についてお答えをさせていただきます。

1点目の普及啓発活動の内容とモデル地区の取り組みについてでございます。

この本町のバイオマス産業都市構想は、昨年の6月に策定をいたしまして、昨年10月5日 に農林水産大臣から認定書の交付を受けました。

このバイオマス産業都市構想の中で、最初に取り組むべきものとしてバイオガス化という ものを掲げておるわけであります。

平成28年度から構想策定、申請と並行しまして、メタン発酵消化液の散布、いわゆる液肥ですね、液肥の散布、そして普及実証試験、小型メタン発酵システムを用いた普及啓発事業に取り組んできたところでございます。

このメタン発酵消化液の散布普及実証試験では、メタン発酵の過程で製造される液肥を農地に還元するため、飼料米、そしてネギ、大豆などに肥料として散布し、その効果を検証したものでございます。

また、地区の農家の方々や婦人会の方々、生産法人などもガス化プラントを実際見学をしております。南三陸町のほうにございます、そちらのほうに訪れて、原料の搬入、分別作業、発酵槽などの施設を確認するとともに、液肥散布の役割分担や体制を含めた知見を得ることができたと言われております。

また、この普及啓発対策としましては、東北大学等のご協力をいただきまして、デモンストレーション用の小型メタンガス発酵装置を薬薬のほうに設置をしたところでございます。

また、町内の小学生向けの教育イベントや地域向けの普及啓発イベントなどを開催し、認 知度の向上も図ってきております。

本年度につきましては、液肥の散布実証事業を継続するとともに、地域で発生する生ごみ

の分別や生ごみの回収の実証事業を予定しております。

実証試験では、中新田、小野田、宮崎の3地区の一部地域をモデル地区とし、それぞれ約20世帯に生ごみとその他の可燃ごみの分別にご協力いただきまして、分別状況と重量、組成を分析し、回収方法の立案と生ごみ回収の向上に向けた普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

2点目のメタン発酵液(液肥)の実証試験の現状ということでありますけれども、バイオマス産業都市構想の策定業務の業者選定に当たりまして、公募型プロポーザルで選定いたしました株式会社アミタ持続可能経済研究所に委託をし、アミタが南三陸町と管理契約を締結しておりますバイオガス化プラント南三陸BIOで製造した液肥を搬入し、散布しております。

平成28年度におきましては、本町において作付面積の多い飼料用米やネギ、大豆を選定し、液肥が肥料としてどの程度の効果があるか、下新田地区で検証を行いました。散布量は飼料用米が50アールで14トン、ネギが10アールで6.5トン、大豆が10アールで6トンを散布したところであります。本年度におきましては、食用米、そして夏大根と秋大根、白菜、玉ねぎなど、対象作物をふやして実証事業を継続してまいりたいと考えております。

3点目の実証試験の効果の判断、評価方法でございますが、平成28年度の実証試験につきましては、液肥を使用しない慣行栽培と、液肥を使用して栽培した農作物の育成、収量データを比較する比較検証方法で検証を行っております。

飼料用米につきましては、液肥散布、非散布の圃場からサンプリングを行い、1株当たりの茎の数とか、穂の数とか、一つの穂に実ったもみの数など、こういったものを測定したところであります。それぞれ、ネギ、大豆等についてもそれぞれの方法によりまして検証を行ったところでございます。その結果、全般的に液肥が肥料として有効利用できるということがわかりました。特に、ネギにつきましては、重量に関して高い効果が確認できたところでございます。

以上、3点のご質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 今、説明をいただきました。私は、今回、普及啓発活動に注目をして聞いていきたいなというふうに思っています。

昨年、バイオマス産業都市構想について質問した際に、衛生組合長とか区長の勉強会、それ から先進地の視察などを実施することで理解を深めるチャンスに結びつけたいというふうな 答弁がありました。昨年の衛生組合長や区長の勉強会は何回ほどやられて、どんな反応が見られたのか。成果という形にあらわれるものはないかもしれませんが、その状況についてお伺いしたいと思いますし、今年度の計画は、先ほどモデル地区についての取り組みの話がありましたが、地域ごとに、地域を対象に啓発活動を行いたいというお話もありました。その点についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) おはようございます。協働のまちづくり推進課長 です。

昨年、衛生組合長、区長さんに対してバイオガスを担当する協働のまちづくり推進課としての説明会の開催はございませんでした。ただし、事業を実施するに当たりまして、南三陸町の視察を実施をしております。対象としましては、農業法人とか、加美よつばねぎ部会とか、そういった団体の方を対象にして研修会を開催をしております。そしてまた、その際に、南三陸町に行った際に、その方々と、現地の方々、実際に液肥を使っている方々とのワークショップを開催をいたしまして、意見交換などもしております。また、子どもたちに対する啓発活動として、やくらい土産センターのほうに小型メタン発酵装置を設置をいたしまして、材料の搬入からメタンガスの生成状況、それとガスの使用状況を啓発するモデル施設を設置しております。そういったPR活動を続けておりまして、今年度も継続して実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 区長は地域を東ねる立場にありますので、当然理解してもらう必要があると思いますが、去年まではそのねぎ部会とか、該当するというか、当事者の人たちとの話し合い、意見交流を重ねてきたということですが、もっと多くの、例えばモデル地区に特化してもよろしいと思いますが、モデル地区内のサークルとかクラブとか、そういったいろんな活動をしているチームに働きかけてみるのはどうかなと思います。女性に限ったことではないんですが、そういった人たちのほうがよく理解しやすいと思いますし、行動するきっかけをつくる上ではとても効果的なのではないかなと考えますが、どうでしょうか。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

生ごみの分別収集につきましては、今年度、実証試験を実施することにしておりまして、先ほど町長が答弁しましたとおり、中新田地区、小野田地区、宮崎地区の20世帯、計60世帯を

対象にして実証試験を実施をしたいと考えております。その中で得られた収集に関しての課題、問題点、そういったものを集めまして、それらに対する対策等も考え、それで対策等をとっていきたいと。それで、その辺を、知見をもとにして、今後は区長会とか、衛生組合長さんとか、そういった方向に説明をしていきたいと考えております。ですから、最初は生ごみの実証試験、それらをやって、その後に全町的な広報活動、そういったものをやっていきたいと、そのように考えております。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番 (伊藤由子君) 実証試験の後にというか、モデル地区60世帯の取り組みの結果をもとにして、皆さんに働きかけていくという方法もあるかとは思いますが、来年度から全域に広げるという計画になっていますので、もうちょっと多くの人たちに最初に知ってもらう必要があるのではないかなと思います。というのは、生ごみの分別回収の必要性についての認識は、まだまだ不十分なのではないかと私は感じています。その働きかけの仕方としては、もっとはっきり強調して、家庭の生ごみを分別していくことで電気と肥料を生み出すことができるということをはっきり打ち出していくのはどうかと。1つ目は、それが実現すれば、今まで生ごみを燃やすために支払っていた料金を減らすことができるんだと。2つ目は、化学肥料代を減らすことにもつながるんだというふうな、極端かもしれませんが、そういったことをもう少し打ち出して、皆さんにわかってもらうようにしていくのはどうかなというふうに考えますが、どうでしょうか。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) バイオガス事業につきましては、やっぱり生ごみの収集、それがやっぱり重要というふうには考えております。ただ、それを実施するに当たって、どのような課題があるのか、どのような回収方法が一番適当なのか、そういった知見を一度集めまして、その辺の対応を考えながら、適切なPRの方向なり、そういったものを考えて、その後にやっていきたいという考えでおります。そのPR、それは大変重要なものとは考えておりますので、実証試験の結果、その辺を踏まえましてやっていきたいと、このように思っております。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) そのやり方を否定するものではありませんが、どういう動機づけが必要か。分別回収を実際やってみて、知見を集めてからその結果を知らせていくというやり方を同時に並行しながら、実は自分たちの生活と直接結びついているんだということを、大きな

意味で言えばCO2の削減につながるとか、そういった地球規模の問題でもあるけれども、 実は自分たちの生活に密着しているんだという、そういったアピールが必要なんじゃないか という意味で申し上げています。

それから、それを証明するには、昨年私が大崎広域議会のほうからいただいた資料で、加美町のごみを焼却するのに使われている負担金が、1人当たり、いろんな計算の仕方がありますが、大雑把に1人当たりは平成25年は9,106円だったと。平成26年は9,409円だった、平成27年は1万255円、赤ん坊からお年寄りまで1人当たりにするとそれぐらいごみを燃やすためにかかっているんだと。それを何とかして減らそうではないかというふうな呼びかけが必要なんじゃないかと思います。そういった意味で、知見をモデル地区から集めるというころもあるかもしれませんが、もっともっと身近なサークルとか、いろんな、きょういらしている人たちも一つのサークルをつくっている人たちなんですが、そういった人たちからもそういった知見とか、分別回収の方法についての知恵とかを集めることは可能なんじゃないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まさにこの事業を進めるに当たって、伊藤由子議員がおっしゃるように、この事業が自分の生活にどうかかわっていくのかという、身近に感じられないとなかなかこの分別というのは進まないんだろうと思います。手間暇のかかることですから、これによって今、伊藤議員がお話しになったような町の負担金が減ると、減ることによってそのお金は町民に別の形で還元ができるんだとか、そういった取り組む意義というものを身近に感じられる、そういった啓発というものが非常に大事だというふうに思っておりますので、これはぜひ進めていきたいと思っております。

また、今、鳴瀬小学校がこのことに大変一生懸命取り組もうとしておりますので、こういった鳴瀬小学校の取り組みなどの事例も、広報紙などでご紹介しながら、この事業の重要性というものを、こういったものを町民の皆さん方にお伝えしていくということ、こういったことも今後行っていきたいというふうに思っております。

また、今、20世帯については選定しているところでありますけれども、当然、こういったことに関心の高い方などに加わっていただくということが大事なんだろうというふうに思っております。一番の宣伝効果があるのは、これは口コミと言われておりますので、女性の方々の口コミほど宣伝力があるものはありませんので、そういった方々にご参加いただいて、この事業の重要性というものを口コミで広げていくということも大事なんだろうというふうに

思っていますので、さまざまな方法を通して、まずこの周知をしていく、広報をしていくということ、これにも取り組んでまいりたいと思っておりますし、並行して、今、課長が答弁したように、やはりこのきちんとした知見を得るということが大事ですので、実証事業を進めながら、こういった将来全戸回収に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 行政報告に確かに4月28日と5月30日に鳴瀬小学校の6年生にバイオガス化に関する授業を行ったとありました。とても大事なことだなと思います。子どもたちにわかってもらうことが何よりですので、今後も継続して鳴瀬小学校だけでなく、ほかの学校にも広げていっていただければと思います。

それから、先ほどの実際の生活に関連している実証事例の一例として、京丹後市の例だと、 水田10アールにつき三、四トンの液肥を散布することで、3割から5割の肥料代の削減にな ると見込んでいるというふうな、直近のデータがありました。

また、散布してもらうことで、後継者がいなかったり、高齢になったりして大変なところを、 労力削減にもなると好評であるというふうなことが述べられていますが、加美町の場合もそ ういったことを、今すぐにはそういった金額とかは算出できないかと思いますが、そういっ た観点から見ていっていただきたいと思いますし、散布は、労力に関連して言えば、加美町 の場合も散布は業者に委託して実施していくということでよろしいのかどうか、そういうふ うに把握しておりますが、それでよろしいんでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

液肥の散布につきましては、業者のほうに委託という形で、それで実施をしていきたいと考えております。

ただ、業者に委託する際に、そのバイオガス施設の事業主体、それが今後どのようになっていくのかという、その辺も一つの問題もありまして、その組織の中でいろいろ検討しながら、それで進めていきたいと思っております。

ただ、液肥の散布につきましては、通常機械を使ってやることになりますので、その辺は業 者のほうに委託して散布をしていくと、そういう方向で考えております。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 実際の散布についてに話題が移ってきましたので、引き続き散布につい

てちょっとお伺いします。

今年度初めの全員協議会において、南三陸町の現在のやり方だと効率が悪いので、何とか改善を検討していますという答弁がありましたが、その散布方式の改善についてどんな検討をされていたのか、その結果についてもしおわかりでしたらお知らせください。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

その当時のお話の内容というのは、よく理解はしておりませんけれども、多分液肥を散布するために、それまでの液肥を運搬する工程、そういったものが効率的にもっとできるのではないかという、そういった考え方だと思います。ですから、散布する場合は、その場所に、タンクとかに詰めまして、事前にその場所に置くとか、そういった意味で運搬等の効率化を図っていって、あわせて散布の効率を上げていくと、そういうことだろうと思います。以上です。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 話がちょっと前後するかもしれませんが、液肥の実証試験の現状についても説明がそのときありました。目に見えるものではないと思いますが、1反当たり化学肥料だと8,000円ぐらいかかるところを、液肥だと5,000円ぐらいで済むというふうに考えているというふうなお話でしたが、現在鳴瀬地区とか、原グリーンとかで実証試験をしているわけなんですが、その見通しについてはどのように今把握されているのでしょうか。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

液肥の散布代につきましては、実証試験として実証しているものですから、散布料としてはいただいておりません。それで、鳴瀬地区での食用米、その部分につきましては、1反歩当たり2.5トン、原グリーンのほうは1反歩当たり6.7トンを散布しておりますが、散布料としてはいただいておりません。以上です。

答弁漏れがありました。

化学肥料と液肥の比較という話になりますが、通常、化学肥料を使った場合、1反歩当たり化学肥料代で約9,000円ぐらい、それと散布料が2,000円として、約1万1,000円ぐらいはかかるだろうという予測が出されております。そして、液肥の場合ですと、まだ金額的な確定値はございませんが、なるべく液肥を確実に消化できるよう、単価は安めに設定をしていきたいと、そのように考えておりまして、約1反歩当たり3,000円から4,000円ぐらいの間になる

のではないかと、そのように考えているところでございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) そういった実証試験の途中であるということですので、予想どおりの結果が出るように期待したいものだと思います。

それから、実証試験をしていただいているKAMIXさんとか原グリーンさんの意見も伺いそのうちお邪魔したいとは思っていますが、こういった液肥を使うことで資源循環型農業による生産物ということで、評価が高くなり、3倍以上も有利になる、ブランド化も期待されるというふうにおっしゃっていたんですが、その辺については皆さんの、扱っている側の感触というのはどんなものでしょうか、今のところもしお分りでしたらお伺いします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。
- ○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

そのブランド化につきましては、特にまだ生産者のほうからそういったお話は伺っておりません。去年から始まったということもありまして、まだそのような話にはなっていないような感じです。

それで、事例として京丹後市におきましては、米に使いまして、「環のちから」という、 そういったブランドをつくりまして、それで販売をしているという事例もあります。そのほ かについても、同じような事例はあるわけですけれども、加美町におきましても、そういっ た液肥を使って栽培した農作物につきましては、何とか差別化を図って売り込んでいきたい と、このように考えているところでございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 薬薬にあるあのメタン発酵装置のほうも土産センターで活用することによって効果を実感する人たちがふえていくことを期待したいと考えています。まだまだ一般の人たちがあそこに行って生ごみ、ごみからエネルギーが出たり、液肥を生産することができるという実感はまだまだ不十分なので、そのことをもっと広めていくことが大事かなと思います。

それから、課題として町が挙げられていましたが、官民連携、それから、部署横断による推進体制をもっと深めていきたい、進めていきたいというふうな課題の一つに挙げていましたが、今取り組んでいるアミタと、地元の企業とか、JAとか、特別出資会社とか、そういった人たちがいっしょになってやるという方向性は見通しとして今のところあるのでしょうか。

○議長(早坂伊佐雄君) 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長(三浦勝浩君) 協働のまちづくり推進課長です。

現在、その事業の実施方法につきましては、さまざまな方法等がございまして、それらを現在検討をしておりますけれども、できれば特別目的会社なるものをつくって、その中に地元企業とかそういった方々に出資をいただいて、それで連携をしながら事業を進めていきたいと、このように考えているところです。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 終わりのほうになりましたので、このバイオマス化の事業というのは、 主体者は生活者である住民であるというところをみんながお互いに自覚していくことが大事 かと思います。町民のやる気をどう引き出すかにかかっている、そういった意味ではそのや る気をどう引き出すかにかかっているというふうに考えます。どんな啓発の仕方をするのか ということを、知恵を集めてやっていっていただきたいというふうに考えます。

それでは、いろんな理解が広がって、先ほど課題として挙げられているように、地元企業が一緒になって、ではこの町のためにやっていこう、自分たちのこの町を豊かにしていくためにも進んで一緒にやっていこうというふうな声が聞こえるように期待して、この質問を終わります。

それでは、2つ目の質問に入ります。

町内の案内及び標識について。

国道347号線の通年通行の実現、モンベルフレンドタウンへの登録、各種お祭り・イベントなどによる交流人口の増加が期待されるところでありますが、歓迎する側の準備は整えられているのか。また、観光案内などのもてなしの仕方についてお伺いします。

1つ目は、職員のプロジェクトチームによるサイン計画の内容と、具体化したものはどうなっているのか。

2つ目は、現時点における公共施設の案内標識と今後の計画は。

3つ目は、住民による観光ガイドや歴史、文化、芸術など分野ごとのマイスター制をとる考えは。以上です。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは、町の案内標識について3点ご質問ありましたのでお答えいた します。

1点目は、職員のプロジェクトチームによるサイン計画の内容と、そして具体化したものは どういったものなのかというご質問でありました。 サイン計画については、平成24年度に立ち上げた職員による1人1プロジェクトの中で案内 サインの体系的な整備や統一的なデザイン等の整備を進めるためのサイン計画プロジェクト チームを設置をし、平成25年度も継続して検討していただきまして、企画書をまとめ、提出 してもらったところであります。

サイン計画の内容といたしましては、サインの現状、課題、サインの目的、提案とその効果、 今後の方向性、取り組みについてサイン計画のガイドラインの策定に必要な事項としてまと められております。提案の中には、統一感のあるサインの作成、担当部署の設置、窓口の一 本化ということでありますが、距離表示、旧町境界のサイン、行政区表示のサインの設置、 加美町版ピクトグラム、これは絵文字ですね、の作成、指定文化財等への案内サインの設置、 ほかのプロジェクトとの連携、観光地への誘導または観光地からの誘導と、これらの提案に 基づきまして具体化していますのは、やくらい施設群から陶芸の里方面へ誘客するための誘 導サイン設置が挙げられます。このことによって効果が出ているというふうに感じていると ころでございます。

2点目の、現時点における公共施設の案内標識と今後の計画についてというご質問でありましたが、このサイン整備計画については、公共施設等の情報をわかりやすく、かつ正確に伝達するため、公共サインの充実と統一化、効率化を図るとともに、町が目指している美しいまちなみづくりにも配慮し、町の魅力を発信できる個性的で自然景観に適したデザイン性や地域特性を反映した良好な景観づくりの一環として整備をしたいというふうに考えております。

そういった中で、職員のプロジェクトチームの課題にもありますように、町内の公共サインについては、統一された基準がなく、設置者がそれぞれ独自の判断でサインを設置、管理してきているという状況にあります。このため、本町では、町民や来訪者に町をわかりやすく案内し、なおかつ町の魅力を伝え、スムーズにいらっしゃった方々が行動できるように、統一的な公共サインの整備をする必要があるというふうに認識をしております。

そういったことから、平成28年度に庁内に関係課長等で組織する公共サイン計画検討会を設置いたしました。この中で、町内外の公共サインの現状調査、職員アンケート調査、観光施設関連団体とのワークショップなどを行いまして、実施計画の基礎となる基本計画書を策定いたしました。

今後は、この基本計画に基づきまして、計画的に整備できるよう、対象施設を抽出し、案内 経路の選定や配置の設定、本体構造の表示内容やレイアウト、動線計画等について専門家や 町内関係団体のご協力をいただきまして、対象施設の優先順位を決めて設置をしてまいりたいと、整備をしてまいりたいというふうに考えております。

また、3点目の住民による観光ガイドや歴史文化、芸術など分野ごとのマイスター制度の考え方はどうなっているのかということでありました。

おっしゃるとおり、モンベルのフレンドタウンとして町で全国的に加美町を発信しております。また、国立音楽院が開校したり、さまざまな取り組み、さまざまなイベントの開催もしておりますので、今後、なお一層加美町を訪れる方々がふえてくるだろうというふうに考えているところでございます。

そういった中で、加美町をご案内する、ご紹介する、そういった受け入れ態勢の整備という ものが非常に重要であるというふうに町としても認識をしております。

現在、この観光ガイドにつきましては、まだ町としては組織はございません。組織はありませんが、加美町観光まちづくり協会では、昨年度から加美学検定、チャレンジ加美学を実施しております。加美町について皆さんに知っていただこうという、知識を深めていただこうという趣旨で実施をしております。これは今年度も実施をすることにしているようでございます。また、そういったこととあわせて、観光まちづくり協会では、ガイドの養成についても今年度事業で取り組むこととしているようであります。ですから、こういったチャレンジ加美学などと連携をして、こういった受講した方々に観光ガイドになっていただくと、こういったことなども今後観光まちづくり協会のほうで取り組んでいただけるものというふうに思っております。

また、加美町の商工会では、昨年度、まちの駅というものを町内10カ所の商店を認定し、観光情報等を提供しております。このまちの駅といいますのは、気軽に立ち寄れる、そしてそこでお手洗いを使わせてもらえる、あるいはそこで町の情報が得られる、こういった条件をクリアすれば、どこでもこれはまちの駅になれるわけですけれども、現在10カ所ありますので、そういったまちの駅の方々にも観光ガイドという枠の中ではありませんけれども、積極的に立ち寄った方々に加美町の魅力を発信していただけるように、商工会とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今年度、モンベルのほうに人材育成の委託を予定しておりまして、補正予算のほうに も上程させていただいているわけでありますけれども、こういった中で、いわゆる自然のフィールドの中でガイドをしていただける、アウトドアのガイドをしていただける、こんな方の養成もあわせて行うことにしておりますので、さまざまな意味でのこのガイドの養成とい うのは今後加美町としても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、この分野ごとのマイスター制度については、少々これは検討が必要だろうというふう に思っております。また、教育委員会のほうでもいろいろと研究をしているところでもござ いますので、教育長のほうからあとは答弁をさせますので、よろしくお願いしたいと思いま す。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) おはようございます。教育長の早坂でございます。

ただいま猪股町長のほうからも答弁ありましたけれども、伊藤由子議員の3点目のご質問について私のほうからもお答えいたします。

まず初めに、住民による観光ガイドということについてですが、観光ガイドといいますと、一般的に観光ボランティアガイドが該当するのかなというふうに思います。本県の観光ボランティアガイドの設置状況を見ますと、県のホームページに出ているんですけれども、県内13の市、そして10の町に約60団体あります。その内容としまして、仙台市が17団体と最も多い状態で、それから大崎市と丸森町がそれぞれ6団体というふうに続いております。その活動内容としましては、観光地や歴史、博物館等のガイドというような状況のようです。なお、本町を含む角田市、美里町、色麻町など1市10町1村については、まだ未設置の状況であるということであります。

それで、本町の状況ですが、生涯学習分野関連で見ますと、案内の依頼につきましては、団体の研修会等を含めましても、年に数件ある程度であります。それらの対応につきましては、依頼を受けた場合、その関連する分野の職員が行っておりますが、より専門的な説明が必要な場合には、それに応えられるような人材を探して案内を依頼して対応しているところであります。

続きまして、マイスター制度についてですが、マイスター制度は、代表的なものとして、厚生労働省による技能検定制度の全技連マイスターや、あるいはものづくりマイスターといった技能や経験に対して認定する制度があります。このほか、全国の自治体が独自に基準を設けてマイスターの称号を授与しているものもあります。例えば、日本で最初にオリーブ栽培に成功しました香川県小豆島町では、オリーブ栽培に関するオリーブマイスター検定があります。また、観光関連としまして、岩手県観光協会や、それから岡山県倉敷市が制定しておりますおもてなしマイスター制度があります。いずれも観光客に対してやさしいおもてなしができる人材を育成することを目的に制定されているようであります。接遇、観光、歴史等

を総合的に学び、身につけた人がマイスターとして認定されているということであります。

本町としましては、今後、さらなる交流人口の増加推移を見極めながら、需要にあわせてこれに対応していきたいなというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) ちょっとこれを見て、写真を見ていただけますか。見覚えのある方もいらっしゃるかと思いますが、これは指定避難所の標識、広原小学校に入っていくところにあります。これは、指定避難所の標識は町内に全て設置済みというふうになっているかと思いますが、看板はこんな感じです。旅行者や観光者には大事な標識だと思います。指定避難所の看板のデザインとか色は統一されていると思いますが、このほかにも補助避難所の標識はどんなふうになっているのか、ちょっとお伺いします。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(長田裕之君) 危機管理室長、お答えいたします。

避難所の看板ですけれども、まず、この避難所の看板につきましては、平成25年度の災害対策基本法の改正によりまして、内閣府及び総務省、消防庁から避難所の看板の絵柄ですね、 絵柄とか記号とか、そういうものの表示の取り組みの標準化の通知がありまして、それに基づいて町では平成28年度に全ての避難所に看板を設置しております。

ただ、先ほど議員さんから出ました補助避難所につきましては、未設置でございます。あくまでも指定避難所及び指定緊急避難所、全部で42カ所ありますけれども、そちらのほうには全て看板を設置している状況であります。以上です。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 42カ所、指定避難所にはこういった看板があるということです。補助避難所にはまだということですので、それも検討して、ぜひいただきたいと思います。

それから、時間がちょっとないので、モンベルの報告書にある里山・音楽エリア、自然文化 体験エリア、ウエルカムエリアといったエリアごとの案内については、標識とか案内表示を する考えがあるのかどうかお伺いします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

ご質問のジャパンエコトラック、エリアの部分の表示に関しましては、パンフレット等でそのような表示をさせていただくということで、現地のほうに表示までは、ちょっと今のとこ

ろはまだ考えていないというところでございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 既存の看板標識にもいいものがたくさんあるんですが、ちょっとごらんください。これは皆さん見覚えがあるかと思いますが、ちょっと下の方に白い看板が何本も立っていて、それ写らないようにしたためにちょっと変な写真になっておりますが、これはやくらい薬師の湯に行く距離が表示された土産センターでの表示です。それから、これも工事中で撮り方が非常に変だったんですが、これはゆ~らんど標識なんですが、宮崎方面に向かう側はこのようにはっきりわかるように「13キロ陶芸の里」となっていますが、宮崎から加美町、本町のほうに向かう裏側は、こんなふうで、はっきりとちょっと色が見えず、「またおないん」という字なんかまったく見えません。陶芸の里って、とっても趣のある看板なんですが、残念な状態になっております。ぜひ、これを修復して、きちんとした表示にしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

ご指摘の部分、この場所だけでなく、やはり年数がたって、ちょっとかすれてきている案内 板等もございます。やはりこれらの施設への、特に誘導看板等に関しましては、集客の関係 もございますので、予算も含めて修繕等々に努めてまいりたいというふうに思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 修繕に努めていくという、確かにお聞きしました。

次は、これをごらんになってください。これはちょっとわかりにくいかと思いますが、これは、国道457号線の岩出山方向に向かうところで、国立音楽院に左折するところです、こちらから。国立音楽院という表示は全くありません。かつてここに上多田川小学校という表示がありましたが、それは撤去されていてありません。その反対側、これだとわかるでしょうか、これも反対側から来たところにも、全く表示はありません。ぜひ、19人も在学しているというきのうの答弁にもありましたが、とても残念です、案内標識がないのは。早急にしていただけないものかと思います。入学式のときにある方がこんなふうにつぶやいていました。「行けども、行けども案内標識がなく、とっても不安でした」と。早急にこれは設置するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 企画財政課長
- ○企画財政課長(熊谷和寿君) 企画財政課長でございます。

ただいまのご指摘の件、町のほうとしても把握をしてございました。もともと上多田川小学校の看板がございまして、それが閉校と同時に撤去して、今は枠組みだけとなっている状態でございます。国立音楽院の看板につきましては、町で設置するものではなくて、現在、国立音楽院のほうに設置していただくように要請をしているところでございますので、もう少しお待ちいただければと、このように思ってございます。以上でございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) 町で設置するものではないのかもしれませんが、町としてはこういった 方向に向かわせるというか、していただくというふうな思いは何かの形であらわしてもいい のではないかなというふうに思いました。学校のすぐそばには国立音楽院という白い看板は ありました。

それから、時間がないので、公共の標識についてのお話がありましたが、私は観光客にとっては必要ないものかもしれませんけれども、宮崎支所には教育委員会が入っていますよ、森林整備対策室もありますよとか、それから、小野田支所には議会があります、農業委員会がありますといった、そういった標識もあっていいのかなと、公共施設、支所の案内というか、きょうも傍聴席にいらっしゃる人は議会がここにあることを初めて知りましたという人もいましたので、やっぱり支所の案内もあってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 個々のことについていろいろあろうかと思いますけれども、先ほど申しましたように、計画をつくっておりますので、トータルの中でどのような看板をどこにという優先順位をつけてつくるかということが大事だと思っております。

また、看板がいっぱいあればいいというわけでもないんですね、今度はこれが景観を壊すということもありますので、そういったことにも配慮をしながら、必要なものはきちっと整備をしていきたいと思っておりますので、これも実は、サインと簡単にお考えかもしれませんが、これはかなり時間とお金のかかることなんですね。それ今計画を立てて、基本計画に基づいて着実に推進しようとしておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 伊藤由子さん。
- ○6番(伊藤由子君) もちろんその看板をつくることで交通の障害になったりするのでは困りますので、デザインとか色とか、あるいは形とか、考えていただければと思います。数もそうです。

それから、最後ですが、マイスター制度というほど大げさでなくても、加美学検定資格認定 ということを観光まちづくり協会が企画されているかと思いますが、加美学をおもしろがる というふうな風潮を育てていくということも大事かと思います。

きょうは看板・標識の修復については心強い「なんとか検討していきます」という声を聞かれましたので、それを期待してこの質問を終わりにしたいと思います。

○議長(早坂伊佐雄君) 以上をもちまして6番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。 暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(早坂伊佐雄君) 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[1番 味上庄一郎君 登壇]

○1番(味上庄一郎君) 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきますが、昨日の一般質問の5人の方々から多く、あとはあしたの味上議員にというようなことで引継ぎが多数ございまして、急遽資料がふえてきたなというふうな印象でございます。できるだけ質問させていただきます。

そして、けさの河北新報の中で、薬用栽培の記事が載ってございました。試験栽培の契約がなったということで、町長もみずから手植えをしたというような内容の記事でございました。これがしっかりと根づいて、農家の所得の向上に行ってくれればなというふうに感じて、けさ参りました。

それでは、通告どおり、町の活性化に関する振興事業についてという大枠な質問でございます。

現在、町が計画している活性化に関する振興事業について以下の点についてお伺いをいたします。

1番目、中新田地区の商店街活性化に関する拠点整備について、その後の進展はどうなって いるのか。

2番目として、こども公園整備計画の進捗状況はということでございますが、これも昨日髙 橋議員なども質問しております。内容が重複するようなときには割愛していただいて結構で ございます。 3番目といたしまして、ことしのやくらい春まつりと、陶芸の里まつりが取りやめになった 経緯について。

陶芸の里まつりについては何か別な企画があったやに聞いておりますけれども、これについて伺います。

4番目としまして、活性化に関する施策、事業は、新しい企画だけでなく伝統的なこの町の産業、例えば中新田の打ち刃物であるとか、以前にも申し上げました文化、これについては火伏せの虎舞であるとか、宮崎の獅子舞であるとか、そういったものを継承して、さらに発展させることも必要と思いますけれども、これについての町長の考えを伺います。

最後の5番目としまして、加美町観光まちづくり協会の役割と今後の活動はということでございます。 先ほどの伊藤議員の質問にもございましたが、よろしくお願いいたします。

○議長(早坂伊佐雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) おかげさまで薬用植物につきましては、研究会の皆さん方の頑張りの成果があらわれてきているというふうに思っております。ぜひ今度一緒に苗の植えつけなどしていただければ、あるいは、草取りなどしていただければありがたいです。

5点、町の活性化に関する振興事業ということでご質問いただきました。

1点目の中新田地区の拠点整備について、その後の進展はどうなっているかというご質問に お答えいたします。

平成27年度に中新田地区商店街活性化検討委員会を設置しまして、平成27年、平成28年の2年間の任期で町から委嘱をしまして、中新田地区の商店街活性化のための拠点整備等について検討を重ねていただきました。

その報告書が町に提出されたわけであります。

この報告書を見ますと、このコンセプトとして、連携と玄関口と、いわゆるネットワークと ゲートウエイという、こういったハイブリッド型のモデルでもって観光客の集客を図ると、 商店街にも取り込んでいくというふうなことになっておりまして、これは全くそのとおりで あろうというふうに思っております。

さらに、この検討委員会の報告書の中には、検討委員会の方々のこの町を思う熱い思いというものも感じられる、そういったすばらしい報告書だったというふうに認識をしております。 町としましては、この報告書を受けて、町の総合計画に掲げておりますこの重点プロジェクト、里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現の視点から、現在検 証をしているということでございます。

主要事業は全てこの3つの重点プロジェクト、これから10カ年で達することを目標としている重点プロジェクトの実現に向けて今展開をしておりますので、この事業についてもそういった町の総合計画に密着をして進めていくというふうに考えているところでございます。

多少時間はかかるかもしれませんけれども、地域住民の賛同が得られるような計画を町としても示していきたいというふうに思っているところでございます。

2点目のこども公園整備計画の進捗状況でありますが、昨日、いろいろとお答えをさせていただきましたので、簡単にお答えいたしますが、現在、調査をしております調査に基づくその公園等の管理計画、これを作成するということ。その一環としてゆ~らんど地区の自然を活用した川遊び、山遊びなどもできるような、あるいはマウンテンバイクなども含めた遊びができるような施設整備もしていきたいというふうに思っておりますし、他の公園についても整備等を行っていきたいというふうに考えております。

また、特にこのゆ~らんど周辺の子どもの遊び場、公園については、やはりアウトドアランド形成事業との連携ということも念頭に置きながら、これは進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

3点目の、やくらい春まつりと、陶芸の里まつりが取りやめになった経緯についてというご 質問でありました。

このことにつきましては、町の決算審査におきまして監査委員よりご指摘があり、検討させていただきました。ご指摘の内容といいますのは、観光資源を活用したイベント事業に加え、新たな露出事業の展開等によりさらなる地域活性化と集客が図られているが、一方、事業遂行に伴う職員の業務負担も大きくなっている。旧町で行われていた観光イベントについて、類似しているものも多いことから、予算編成方針に掲げている新たに必要な支出を伴う際は原則として他の経費の削減対応を行う、ペイアズユーゴーという原則、これは、ペイアズユーゴーというのは、実際のところは行くときに払いなさいという、こういうことなんですけれども、もともとの意味はですね、即払いなさいということなんですけども、こういった必要な、新たな必要な歳出が生まれるときには、歳出削減もしなさいというふうなことなんですが、こういった原則にのっとり、全ての事業についてコスト意識を持ち、廃止を含めたゼロベースでの見直しを行い、限られた財源で実効性の高い事業が展開できるよう、見直しが必要と考えるという内容でございました。このご指摘を受け、町として行政評価事業の中で廃止を含めた事業の見直しを検討いたしまして、今回の結果になったという次第であり

ます。

なお、このやくらい春まつりにつきましては、既に27回開催しております。陶芸の里まつりについては26回実施をしております。これは町内外にPRをするという目的で開始したイベントでありますので、この目的はかなり達せられているんだろうというふうに思っています。特にやくらいについては、イベントをしようが、しまいが、このゴールデンウイーク中は大混雑、大渋滞するほどのお客さんが来ておりますので、十分目的は達したのだろうというふうに思っております。

そういったことで、今年度より実行委員会としては行わないということで、実行委員会の 方々にはしっかりと説明をし、認識をしていただいているところであります。

ちなみに、陶芸の里におきましては、加美町振興公社主催で5月の連休中3日間、陶芸フェア、陶芸教室、そして魚のつかみ取りなども実施し、担当課のほうでもテントを設営し、 支援を行ったところでございます。

4点目の活性化に関する施策は、新しい企画だけではなく、伝統的な産業、文化の継承、 発展、こういったことも大事ではないかというふうなご質問、あるいはご提言でありました。 中新田には、今お話のあった中新田の打ち刃物、県の伝統工芸品にもなっております。た だ、この打ち刃物については、残念ながら現在お店1店舗だけが営業しているというふうな 状況になっております。これからの発展は大変厳しい状況にあるんだろうというふうには思 っております。

町としましては、県の伝統的工芸品産業振興事業費補助金というものがありますので、これなどを活用しながら、できるだけ支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、この切込焼という伝統的な工芸品があるわけでありますが、このことについては、最近新聞にも載りましたが、ステンドグラス作家とのコラボレーションということで、その切込焼という伝統工芸品に新たな命を吹き込み、新たな創作活動というものがスタートしておりますので、こういったことなどを町としても応援してまいりたいと。現在、藤崎で個展が開かれておりますので、ぜひ行ってみていただきたいと思っておりますし、私もお邪魔することにしております。

また、機織りというものも、これ加美町の伝統的な産業工芸品でありますが、現在、機織伝 習館、町もさまざまな形で支援をしているところでございます。また、先ほど議員から話が あった、ムラサキでありますが、これは染料でもありますので、近々駒庄の南側にあります 町有地、ここに染料として使うための専用のムラサキを植えつけまして、そして染料として 使っていただくということにもしておりますので、こういった形で、この機織りという伝統 的な産業を支援していくこともできるのではないかというふうに考えているところでござい ます。

また、伝統的な文化への支援につきましては、火伏せの虎舞保存会初め、各保存会13団体へ補助金を交付しているほか、必要な貴重な文化財の保護のための補助金なども交付をしているところでございます。具体的に申しますと、平成24年度には大宮神社の山門、この災害復旧工事、そして、ことし4月でしたかね、城生観音、修復完了しましたけれども、これも平成26年度から3カ年かけて修復をいたしましたが、いずれも総事業費の約半分を町が補助をして実施しているところであります。

また、今年度は、合併後初となるキャラバン隊を結成しまして、火伏せの虎舞保存会の皆さん方のご協力をいただきまして、山形市、そして大石田町、尾花沢市にお伺いし、火伏せの虎舞の歴史、祭りなどをPRしたところでございます。4月29日には晴天に恵まれまして、全国放送のテレビ収録なども行われましたので、全国的にPRをしていきたいと、町としましても、PRしていきたいというふうに思っております。

こういったことから、新しい企画のみならず、町としましてもこの伝統的な産業や文化の継承、発展ということにも力を入れているところでございますので、ご理解を賜りたいという ふうに思います。

最後、5点目の観光まちづくり協会の役割、そして今後の活動ということでありますけれども、この観光まちづくり協会は、そもそも観光、物産資源を活用した交流人口の拡大、産業振興を図るための紹介、宣伝、販路拡大、豊かな自然、歴史、文化等に根差した官民協働による魅力と活力のあるまちづくりに寄与することを目的に設立されたものであります。その目的の達成に向け、各種の事業を現在展開しているところでございます。事務局の人員も、体制も、昨年度に比べますと充実いたしまして、さまざまな取り組みを今熱心にしていただいているところでございます。

平成29年度の事業方針としましては、ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信、これはかなりこれまでに比べて積極的に、実際足を運んで写真を撮り、情報をとり、今発信をしていただいているところでございます。観光客の受け入れ態勢の整備、リピーターの増加を掲げ、そのために具体的には5点挙げさせてもらいますが、情報発信、観光PRの事業、そして加美学検定の実施による町民参加型観光資源普及意識高揚事業、3点目として、加美

町私の選んだおすすめ100選等の観光推進企業事業、4点目としまして、地域資源活用によるブランド化事業、そして5点目として、先ほど答弁させてもらいましたが、観光ガイドの養成、こういったことなどを現在計画し、順次実施をしていくこととしているようであります。また、町のほうからアウトドアランド形成事業の実現に向けて、観光まちづくり協会のほうにも業務を委託させていただきまして、観光まちづくり協会が中心となって、今後アウトドアランド形成事業なども、当然町の商工観光課、さらには振興公社、その他関連の施設等々と組織等々と連携をしながら進めていくことになるだろうと思っておりますので、大変期待をしているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) ありがとうございます。

それでは、細かくちょっと聞いていきたいと思います。

中新田地区の商店街活性化検討委員会について、今、町長から任期2年ということでありましたけれども、この検討委員会、まだ継続するということでよろしいのか、それが1点と、それから、報告書ですね、昨年の平成28年3月に出された報告書と、まだ私たちの手元になかったもんですから、検討委員会の委員さんからお借りしてコピーしてきたんですが、平成29年の3月、この前の3月に出されたもの、これをちょっと比較してみますと、やません跡地にということで拠点施設をというような、昨年、私も12月に質問をさせていただきましたが、その拠点施設が平成31年供用開始というようなタイムスケジュールがございました。今回出された報告書には、そのタイムスケジュールがないんですけれども、なぜなのか、この2点についてお伺いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

まず、ご質問1点目、検討委員会、2年の任期で委嘱をしていたということで、そちらのほうの継続の関係でございますが、議員さんもご承知のとおり、現在、この活性化の関係につきましては、先ほど来から町長もお話をされているとおり、地域の方々の賛同を得られるような形でということでの計画を進めていきたいということでございます。そのために、現在、報告書を上げていただいたのを検討させていただくという状況でございまして、いずれその部分が整理がつけば、やはり住民の皆さん、町民の皆さんからご意見をいただきながらやっていくということになるというふうに思ってございます。ですから、一応その検討委員会と

いうことで、名称自体がそのままでいくかどうかはあれですが、そのような形のものは継続 といいますか、皆さんからご意見を聞く場としてやっていきたいというふうに思ってござい ます。

続きまして、報告書、平成28年の3月と平成29年の3月で、前にはスケジュールがあったんですが、今回のほうにはスケジュールがないということでございます。今回に関しましては、一応その平成28年度で平成31年にできるような形でやっていこうということで皆さんで話し合いをし、進めてきたわけですが、なかなかその計画自体が住民の方からのご理解という部分がちょっと、そちらのほうがちょっと難しい状況にあったということで、今回の、平成29年の3月に関しましては、今後また検討を要するということで、その中ではスケジュールのほうはちょっと載せていないということでございます。ただ、載っていないので、それは終わったとか、そういう誤解をしていただくことではなくて、ちょっと不確定なので、その部分はそういう今状況だったものですから、今回の報告書の中では載せていないということでございます。いろんな部分が順調にまた機能するようになれば、それは報告書に記述がなくても、今後進める上での部分には支障がないというふうに思ってございますし、できるだけ早くに、やはり商店街自体もだんだん厳しくなってきている状況はご承知のとおりだというふうに思っておりますので、できるだけ早い段階でのそういう施策の展開をしてまいりたいというふうに思ってございます。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 1点目の年限について、再度簡潔に、商工観光課長より答弁を求めます。 2年かどうか。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 2年間に関しましては、平成27年、平成28年ということで、これまでの分の委員さんには委嘱ということでさせていただいたということでございます。ですから、任期としては一応その段階で終わっているわけですが、新たにもう一度お願いをするというふうになるということでございます。その段階が来た段階ということでございます。以上です。
- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) 以前、12月に質問したときには、平成31年供用開始がなくなったのは、 その事業主体となる花楽小路商店街がその受け皿になり得ないということで、合意形成が得 られなかったということだったと思います。それで、今回出された報告書を見ますと、事業 運営主体が花楽小路商店街から西町商和会が手を挙げて、うちらでやりますと、有志という 形でやりますということで、担当課とも打ち合わせをしたというお話を聞いています。その

西町商和会の総会でも全会一致で承認されて、自分たちでやりますという合意形成が得られたんではないかというふうに思うんですけれども、にもかかわらず、新年度始まってまだいまだにこの検討委員会の日程すら決まっていないというのはどういうことなのかお伺いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

報告書の最後のほうにも、まとめといいますか、今後の部分としまして、やはり実際にそれらを活用してやっていく、そういう主体がまず必要だと。その部分を最初に決めなければいけないということで、まとめられているというふうに思ってございます。

ご指摘のとおり、その西町商和会のほうからそういう打診があり、お話し合いもさせていただきました。ただ、やりますということのお話はあるんですが、それを具体的にどういう形でという部分がないと、もう一度同じことをぐるぐる回ってしまいますので、町と今手を挙げられている商和会の方々との、もう少し詰めの話がないと次へ進めないと。あとは、商和会自体もやはりいろんなご意見があるということでございます。これに一本に固まっているということでは今の段階ではないんだろうというふうに思ってございます。

町長から答弁がありましたけれども、町のほうでもその内容を検討して、それを示していくという部分がちょっとこちらとしても課題として今与えられている部分でございます。そういう部分を整理をし、ちょっと打ち合わせをし、西町商和会との何とか委員会の前の打ち合わせをし、やはりそういう形でやれるか、やれないかも含めて、ちょっと下準備をしないと検討委員会というか、そちらのほうのステージにはちょっとまだ上げられないのかなということで今は思ってございますし、商和会の代表の方ではないんですが、そういう方と、ある方ともちょっとそういうやり方で進めていこうじゃないかという打ち合わせなども現在させてもらっている状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) けさもちょっとこの西町商和会の会員であり、この検討委員会の委員でもある方とお話をしたんですけれども、西町商和会のほうでは総会でも全員が賛成だったということで聞いております。その上で、事業主体として手を挙げているのであれば、検討委員会とこの西町商和会の話し合いというか、どういうふうな方向性でというのは検討委員会がやってきたわけですから、このことを西町商和会のほうに伝えて話を進めていくというのが本来のやり方じゃないかなというふうに思うんです。それで、いまだにその検討委員会

がいつ開かれるかというのもまだないというような状況でございました。合意形成ということなんですけれども、どこまでその合意形成を得ないとこの話は進まないのか、あの商店街だけなのか、それとも加美町全体の商店主の、ほかの商店会も含めた合意形成が必要なのか、この点についてと、たしか昨年の9月ごろですけれども、宮崎どどんこ館に関しては、全ての合意形成が得られたのかどうか、得られなくても行政の勧めでどんどん進めていったような印象があるんですけれども、この相違点についてお伺いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 西町商和会の総会には、私も出ております。私の認識は違います。西町商和会としては、今のプラン、つまりここで出てきているプランというのは、機能として飲食、物販等の商店、さらにはサービス交流、イベント等のスペースということなんですね。ですから、ここには飲食店も3店舗ほど入る、物販もする、かなりの事業なわけです。これを運営するのは無理だというふうに代表の方は言っております。ですから、西町商和会としてどういった施設ができるかということが明らかにならないうちに、自分たちが運営主体として運営していきますというふうなことにはならない。できることには賛成であり、何がしかの形でかかわっていきたいというふうな思いは皆さんおありだと思います。しかし、このプラン、この提案されたものを自分たちでやることは、これはかなりの重荷といいますか、無理だというふうなことを私はお聞きしております。

ですから、町として本当に商店街にとって必要な施設、そして先ほど言ったような町が目指す里山経済、あるいは子ども・子育て応援社会、健幸社会、こういったものを実現するため、そして、加えて商店街の活性化につながるためには、どういった施設にしたらいいかということを皆さん方のご提案、報告書の内容も踏まえ、町としてこれは提案をしていく必要があるということで、現在検討しているところでございます。

ですから、その段階でまた町民の皆さん方からご意見をお聞きするという、こういったステージに入っていくわけですけれども、その際に、今の検討委員会は一応2年間ですから、これはそこでの役割は果たしていただいたわけですので、次にまた名称は恐らく変わっていくでしょう、メンバーもどうなるか今のところは決まっておりませんけれども、住民のみなさん方、住民の代表の方々にご検討いただくという、こういった組織の立ち上げということが次に出てくることなんだろうというふうに思っております。

そういったことを踏まえて合意形成というのは当然していく必要があると思っています。ご 承知のとおり、聞き取り調査などもしたようであります、私も報告書を受けておりますけれ ども、かなりの反対意見が出てきております。当然この宮崎と違う点は、中新田商店街には飲食店も数多くあるわけですね。買い物する場所もあるわけです。宮崎はほとんどないという状況、そして、旧宮崎町時代からあそこにそういった拠点をつくりたいという思いがあった。まあ実現はしなかったようでありますけれども、そういった長い歴史もあり、あそこにつくったことによって地域の方々に大変喜んでいただいている。そして、あそこは必ず通る場所なんですね。ほかの方々もゆ~らんどに行けば、行くときも帰りも通る。スポーツ公園も、行きも帰りも通る。そういったところに立地しておりますので、現在町外の方々にもお立ち寄りいただいているというふうな状況です。

また、このどどんこ館に関しては、もともと土日だけでありましたけれども、特産市というものがありまして、運営母体があったわけですね。ですから、その方々が中心になってコアメンバーで話し合いを重ねながら自分たちでやっていくという、そういった中でスタートしたものであります。

しかしながら、中新田については、全くそういったもととなる組織が現在ないという状況でありますので、これはなかなか比較するものが全く違う状況であるということをご理解いただきたいと思っておりますし、段階を踏んで宮崎についても合意形成の努力をしていったと。そして、真に地域の方々にとって必要なものを、必要な施設をつくってきたというふうなつもりでございますので、今後、もっともっとこの案については吟味をする必要があると。その上で町としても提案をさせていただきたいというふうに思っております。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) やはり町長の考えと、この西町商和会の方々の考えもやっぱりちょっと違うなというような印象を持ちました。

この拠点整備とアウトドアランド形成事業との関係性、今回のアウトドアランド形成事業の報告書にもございますけれども、この中新田の拠点整備と商店街の拠点整備と、このアウトドアランド形成事業の関係性というか、関連性というのはどのようにお考えでしょうか。短めにお願いします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 当然これはきのうも何度か質問にあったように、この矢越の町有地をどう活用していくかということと密接な関連が出てくるだろうと思っています。ここに、先ほど申し上げたように提案が、そのいわゆるコンセプトとして、連携と玄関口と、このハイブリッドという考え方があります。これはまさにそのとおりだと思っています。いろんなとこ

ろの事例も挙げてありますけれども、これは道の駅の連携、道の駅を玄関口とした連携という例でございます。ですから、そういったことをからしますと、道の駅をつくり、そこからサテライトですね、小さな拠点。大きな拠点をつくり、そこからサテライトとして宮崎のどどんこ館、あるいは中新田商店街の拠点、あるいはやくらいというふうな拠点を結んでいく。あるいは拠点間のネットワーク、こういったこともまさにハイブリッドということであって、この計画書に示されているコンセプト、これはまさにそのとおりだと思っておりますので、こういったコンセプトに基づいてアウトドアランド形成事業とも当然、これは整合性をとりながら進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) 矢越については、やはり今、庁舎建設予定地に、いまだに条例上なっておりますので、その改正がなってから初めてこの使用については議論すべきというふうに思います。

しかしながら、やっぱり商店街の拠点整備というのは、喫緊の課題だと思いますので、少し スピード感を持って取り組んでほしいなという印象がございます。

アウトドアランド形成事業ということで、今お聞きしましたので、一つだけちょっと確認を したいことがございます。商工観光課長ですけれども、3月29日の臨時会のときに、マウン テンバイクの購入理由として質問をいたしました。そのときは流通の問題というようなこと でご答弁いただきましたが、昨日の早坂忠幸議員の質問には別な理由というようなふうに、 私印象を持ったんですが、その点だけちょっと確認をさせてください。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

随意契約のお話ということ、それの理由ということだったでしょうか。

マウンテンバイクを地元から購入ができなかった、なぜという、そういうご質問だったということでございます。

一応、今回、モンベルのほうからいろいろ支援をいただいて、計画、これは委託料は支払っての話でございますが、やってございます。それ以外にもいろいろ連携をしてやっていると。そこの中で、自転車等の購入に関しても、モンベルから購入をするということで進んでといいますか、そういうふうにさせていただきました。モンベルのほうで、その自転車を通常であれば小売店ということなんですが、モンベル、自転車に関しましてはいろいろ流通のというか、卸値の問題等々があるようでございますが、小売店は直営店のみで、例えば、自転車

に関しましては販売をしていないということです。その中でも、やはり町なので、地元のそういうところからということで、折衝といいますか、ご相談はさせていただいたんですが、そちらに関しましては、前金であればいいとか、いろいろ会社のやり方がありまして、なかなか地元では対応できないということで、その部分に関しては地元からの調達に関しましては断念をしたということでお話をさせていただきました。

ですから、昨日の随契の理由の話と、またちょっと若干意味合いは違うということでご理解いただければと思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) このモンベルのマウンテンバイクは、品質からしますと大変リーズナブルな価格ですね。きのう、十何万円、高いとおっしゃったんですが、実はこの、普通乗ってらっしゃる方は、ロードレーサーとかですと30万円、40万円というのはざらなんですね。ですから、同じ品質のバイクに、自転車に比べますと、非常に良心的な価格設定、さらに、値引きをしていただいていると。今申し上げたような流通という問題もありますので、そういったことでご理解いただきたい。

それから、もう1点申し上げたいのは、条例の改正というふうなお話があったんですが、条例の改正をしてから利活用について検討するということではなく、私は6年、きのう答弁したように、6年たっていますから、あの場所をどう利活用するかという議論、これを私は、遅滞なく、これは進めるべきだろうと。それがあって初めて条例改正があるというのだろうと、まあ、するかしないかは別としてですね。それは逆ではないかと思いますので、この議論は待ったなしで私は進めるべきだろうというふうに思っております。以上です。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) 聞いていないことですので、時間がなくなってきますので、済みませんがよろしくお願いします。

次のこども公園についてですが、確認をさせていただきます。

3月の臨時議会で報告がありました基本計画では、予算規模が概算工事費として1億3,400万円余りの計上でありましたけれども、今回、この前、5日の日にも議長から報告がありましたけれども、今回はきのうの答弁のとおり町のほかにもある公園の一つとして整備計画をしていくと、このような報告書のような大規模な公園、東根市のあそびあランドのような公園ではないというような認識でよろしかったでしょうか。それだけ確認をお願いします。

○議長(早坂伊佐雄君) 子育て支援室長。

○子育て支援室長(佐藤法子君) 子育て支援室長です。

去年の加美町こども公園基本計画のほうは、皆さんの思いを1カ所に入れ込んだという計画でございます。皆さんから既存の公園もきちんと調べたほうがいいんじゃないかという思いで、私たちも調べましたけれども、旧町時代の熱い思いが感じられる公園が非常に多くありました。それで、その熱い思いの公園も全部まとめまして、町内全体の公園を一つとして考えようということで、今後進めてまいりたいと思います。

まず、一つには、子どもたちが日ごろ遊べる公園もなんですけれども、(「簡潔な答弁をお願いします」の声あり)はい、もう一つは、町の活性化のために町内外の子どもたちが集まる、小さいときに子どもたちが観光地に来ないとそこに人がなかなか集まってこないということもありますので、町の活性化も含めた部分も考えてまいりたいと、調査も一緒に進めたいと考えております。以上です。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) ありがとうございます。

次に、3つ目の、やくらい春まつりと陶芸の里まつりですが、陶芸の里まつりは、先ほど町長の答弁にもございました、かわりの陶芸まつりというようなことがあったということでございます。やくらい春まつりに関しては、本当に町長の言うとおり、連休中は多分すごい人であったというふうに思っていますが、今までやってきた方から、「ことしからねえんだとや」という「なんでねえのっさ」ということで、私のところにもお見えになった方がいました。それにかわるものという議論はなされなかったでしょうか。陶芸の里のまつりにかわるように、陶芸まつりというのがあったように、自分たちでそれにかわるものというのをやくらいではそういう議論はなかったでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

やくらいのほうでは、秋の味覚まつりとか、そういう集客、食べるおまつりでございますが、 そういうものは今後も充実してやっていくというお話はございました。

今回、補正予算のほうでも上げさせてもらっておりますが、モンベルでは、そちらのほうは 星空ということで、全員協議会のほうでもご説明をさせていただきましたが、脱出ゲームみ たいなのをやくらいでやっていくということでございます。やくらい春まつりというものに 関しましては、中止といいますか、廃止、今後はやらないわけでございますが、そういうア ウトドアなり、町でやはり集客のための部分として、ゴールデンウイークとか、皆さんが来 られる時期以外に、冬だったり、そういう分野を公社等々と検討していければというふうに 思ってございます。以上でございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) それでは、次の4つ目の質問ですけれども、活性化に関する施策で、新しい企画だけでなくというようなお話をさせていただいたのは、やはり伝統的な産業である打ち刃物が、町長も言ったとおり今1社しかやっておりません。本当にあゆの里物産館で食事をしたときも、もうほとんど在庫がない状況ですよね、包丁とか、草刈り鎌なんかもあそこには並んでおりません。うちの店にも町外から来たという方で、中新田の打ち刃物ってもうないんですかというような、問い合わせというか、立ち寄って下さる方々もいらっしゃいます。ですから、そういう本当に中新田の打ち刃物、町長も言いましたけれども、本当に県のそういう伝統産業としてあるわけですから、これもひとつ守っていかなければならないものだというふうに思っています。

そして、それだけじゃなくて、新しい企画だけじゃなくてという意味は、もう一つ、生活に直結する整備というものがどうもおくれているんじゃないかというような声も実際私のところにも来ております。これも建設課長だと思うんですけれども、例えば道路の関係で、やくらいから宮崎のゆ~らんどに向けた誘客のためにと先ほど前の質問でもありましたけれども、長清水宮崎線がいまだに完成していないというのはどういった理由でしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦守男君) 建設課長お答えします。

長清水宮崎線についてですが、今の進捗状況のほうで説明させていただきます。

現在、改良工事、宮崎地区側から工事のほう進めさせていただいております。それで、平成29年度まで大体7割以上完成しているということで、今年度、長清水地区に1橋、大道川という橋があります。それを除いて全線、8メートルの改良計画が終ることになっております。それで、平成30年度、来年度になるんですけど、橋のほうの架けかえ工事が完了するということで、全線完了することになっております。

付属しまして、防雪柵のほうも計画しておりますが、防雪柵については交付金事業で今進めておりますので、今年度から防雪柵設置のほう、宮崎地区側から進めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) たしかあそこは、始まってから前期の任期のときに総務建設で視察に

行ったんですから3年ぐらいかかっていますよね。ちょっと時間かかり過ぎではないかなという印象もありますので、今年度完了するというような、今お話、平成30年、来年から供用開始ですか、早目に進めていただいて、どどんこ館もできましたので、宮崎への誘客がスムーズに行くようにお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、私のところにご相談に来られた方で、障害者を持つ家族の問題なんですけども、2月の定例会で一條議員も質問しておりました、介護サービス付のグループホームを母子生活支援センターにというようなお話があったということでした。実際にその障害者のお子さんを持つ家族の方の声ですけれども、必ずつくるよと言っていましたよと、でもできないんですよねと。やっぱり、その親御さん方も高齢になってきますので、やっぱりそういうことも、この新しい企画だけじゃなくて、そういうことも整備していく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、このことについて町長の考えお伺いしたいと思います。

○議長(早坂伊佐雄君) これは、町の活性化ということで関連ですか。 (「活性化も新しい企画だけじゃなくてということで、関連していると思います」の声あり) これは通告外ではないかというふうに判断をいたします。 (「わかりました」の声あり)

味上庄一郎君。

○1番(味上庄一郎君) では、次の機会にさせていただきたいと思います。

最後に、観光まちづくり協会の役割ということですが、スポーツツーリズムに関する説明の中で、人材育成ということも観光まちづくり協会、加美町振興公社、関係団体等とということであります。これの計画というか、ことしだけでできるものではないと思うんですが、大分ハードルが高いなという思いがあるんですけれども、これについてどのようなお考えでしょうか。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

スポーツツーリズムのほうの人材育成事業に関しましては、そのアウトドアのいろいろ指導者だったり、あとはそのガイドだったり、そういう方々を養成をするために、さまざまな講習会等を展開をしてやっていこうということでございます。

その対象の部分として、振興公社の方がおられますし、あとまちづくり協会さんもおります し、あと各いろんな団体の方々もいるというところでございます。これに関してですね、1 年目で全て終わるということではなくて、やはり継続をする、あとは継承をするということ も一つ、覚えられた方が次の代へといいますか、仲間へということになるかと思いますが、 そういう波及を広めていく、それによって町の多くの方々にアウトドアの部分も知っていた だこうという狙いがあるというものでございます。

ですから、観光まちづくり協会だけということではなくて、あくまでも町全体でそういう人 材の育成を図っていくというような、裾野を広げていくというような目的だということでご 理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) 最後になりますけれども、きのうの早坂忠幸議員の指摘もございましたが、やはり町と議会、両輪であるということでありますので、さまざまな活性化に関する事業を進めていく必要性は十分認識しております。しかしながら、議会に対する説明というものも、優先的にしていっていただきたいし、3月から5月ぐらいにかけて、さまざまな団体とか行政区の総会とかいうことで、町長も出席されておると思います。その中で、「今度こういうことをするんだってすか」「この前町長さん言ってたよ」というようなお話が、私たちが聞く前に聞く機会もありますので、新規事業も必要と思いますけれども、加美町に生まれ育った、そしてこれからも住んでいく住民のために、安心して暮らせるまちづくりとして何が優先なのかというところもしっかりと考えていただいて、事業を進めていただきたいと思います。

最後にこのことについて町長からご答弁いただいて終わりたいと思います。

- ○議長(早坂伊佐雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、誤解を解きたいと思いますが、議員の皆さん方に全くお話していないことを町民の皆さんにお話しているということはございません。ボルダリングにしろ、このアウトドアランドにしろ、皆さん方に委員会等、あるいは全員協議会等でお話していることのごくごく一部を町民の方々にお伝えしていると。やはり、この町民の方にも議員さんにお伝えすると同時に、本当にその何百分の1ではありますけれども、こういった町としても考えているということをお伝えしていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、町民の皆さん方にも機会を見つけてお伝えするようにしておりますが、皆さん方にお話していないことを話したということはありませんので、それは誤解しないでいただきたいと思います。

まさに両輪でございますので、これから大いに町に山積している課題をお互いに議論をしながら、これは前に進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願い

したいと思います。(「終わります」の声あり)

○議長(早坂伊佐雄君) 以上をもちまして1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。 これをもちまして、本職に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を 終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午後2時までに本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後0時09分 散会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

平成29年6月8日

加美町議会議長 早 坂 伊佐雄

署名議員髙橋聡輔

署 名 議 員 伊藤 由 子